



130th
ANNIVERSARY

青森県 弘前市

「地域生活支援拠点等」の整備について



目次

2

01 弘前市の概要

3

02 地域生活支援拠点等の整備プロセス

4

03 各機能の具体的な内容

6

04 地域生活支援拠点等のイメージ図

7

05 地域生活支援拠点等における支援の事例

8

06 地域生活支援拠点等の整備・運営における
今後の課題・方針

CONTENS

01

弘前市の概要

人口：172,444人
 （平成30年4月1日時点）
 面積：524.20km²

障がい者の状況

- ・身体障害者手帳所持者 8,074人
- ・愛護手帳所持者 1,508人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者 1,711人
- ・障害者手帳所持者は増加傾向
 （平成25年10,907人 平成29年度11,293人）
- ・人口の高齢化に伴い障がい者も高齢化



02

地域生活支援拠点等の整備プロセス

整備のプロセス

- ・ 障がい福祉計画第4期計画において、地域生活支援拠点等の整備を掲げ、平成27年度より弘前市地域自立支援協議会において協議開始。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備に必要な機能は、弘前市地域自立支援協議会及び各専門部会（相談支援専門部会、就労支援専門部会、子ども専門部会）を中心に、地域資源の利用促進等を図ることで、既に実施していることから、その個々の事業所の機能を有機的に結びつける、いわゆる面的整備型として平成29年度までに整備。

整備類型

面的整備型

概要

- ・ 市委託の弘前市障害者生活支援センターを中心に、生活上の相談に幅広く対応する市委託相談支援事業所と、主としてサービス利用に係る相談に対応する特定相談支援事業所が重層的に連携体制を強化することで、既存資源と連携し「弘前型基幹相談支援体制」を構築。

03

各機能の具体的な内容

相談

- ・市が設置している弘前市障害者生活支援センターを核として、生活上の相談に幅広く対応する市委託相談支援事業所と、主としてサービス利用に係る相談に対応する特定相談支援事業所が重層的に連携し、地域移行の体験希望や緊急時の受け入れ・対応など、多様なニーズ体制を強化することで、既存資源と連携した「弘前型基幹相談支援体制」を構築。

緊急時の受け入れ・対応

- ・弘前市障害者生活支援センター及び市委託相談支援事業所と各施設が連携を図り、空床のある事業所に受け入れ。

体験の機会、場

- ・地域移行の体験希望等に対しては、弘前市弥生荘（障害者生活支援施設）、グループホームなどの各施設と連携を図り、体験の機会・場を提供。

専門的人材 の確保・養成

- ・弘前市地域自立支援協議会相談支援専門部会にて奇数月に行っている事例検討会を継続し、相談支援専門員の作成する計画の質の向上を図る。
- ・地域移行が促進するよう、地域移行支援事業所と関係機関との連携や資質向上を図る。

地域の体制 づくり

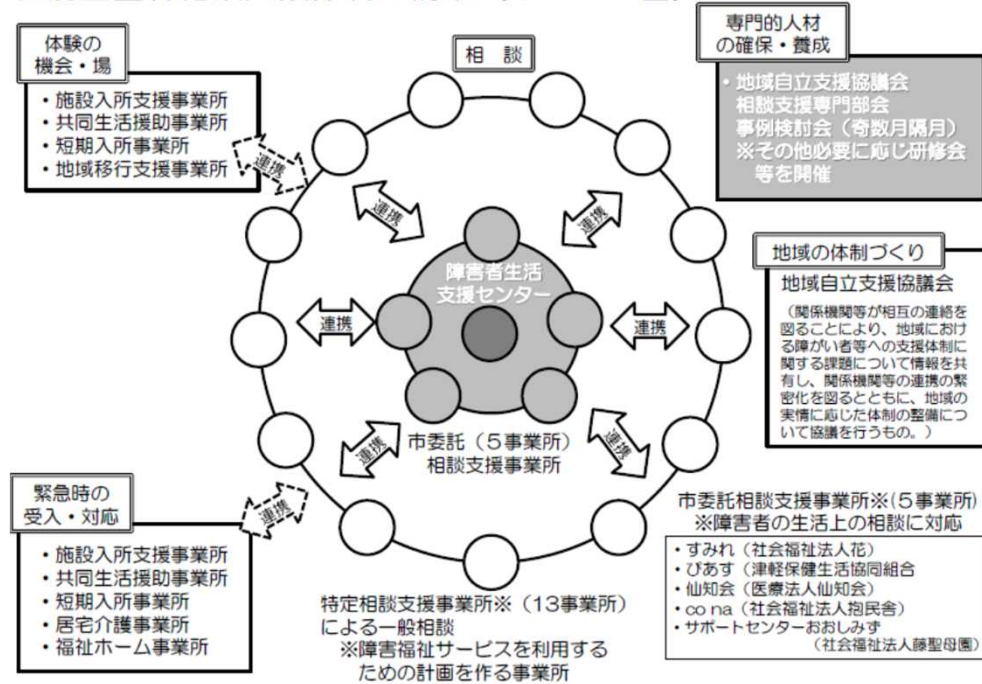
- ・弘前市地域自立支援協議会において、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議（年3回開催）。
- ・地域移行の促進のため、障がい者理解を深める地域の体制づくり。

04

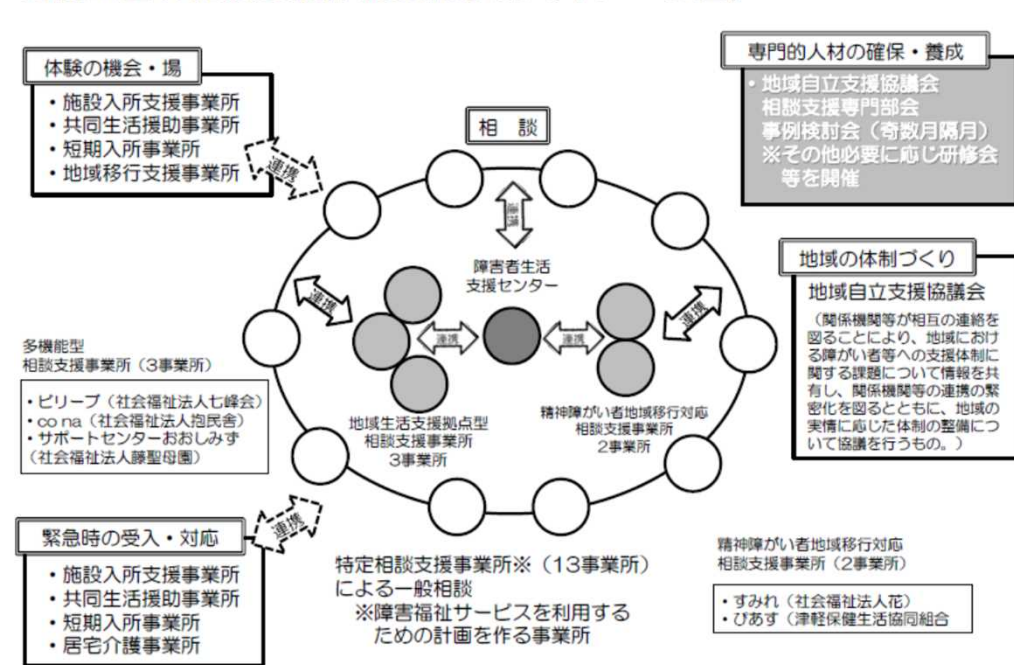
地域生活支援拠点等のイメージ図

- ・ 市委託の弘前市障害者生活支援センターを中心に 5 カ所の市委託相談支援事業所及び既存資源の連携体制の強化による面的整備型

弘前型基幹相談支援体制の構築（イメージ図）



弘前型基幹相談支援体制強化事業（イメージ図）



05

地域生活支援拠点等における支援の事例

利用事例 1

利用者の属性

- ・市内在住（30代）

両親との3人暮らし。本人は高次脳機能障害で支援がなければ生活ができないが、両親が高齢になってきており、両親も生活に疲れを感じることもある。

自立のための体験の場を希望。

利用の効果等

委託相談支援事業所から特定相談事業所へ。
障害支援区分の申請を支援。体験の機会として利用できる短期入所を検討。

・地域生活支援拠点等の整備・運営における課題

- ・面的整備型で始めたものの、利用者、事業者等に地域生活支援拠点等としての理解が広まっていないため、地域の実情を踏まえた整備とは、どのような形が望ましいのか、検討が必要。

・弘前市としての地域生活支援拠点等の今後の方針

- ・基幹相談支援センターのあり方を再検討する。
- ・委託相談事業を多機能型事業所に委託することで、スムーズな緊急時受入に対応。
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための相談支援事業の整備。
- ・弘前市の特色として「気づきの段階からの支援」を可能にする既存資源が充実しており、市内に3カ所ある児童発達支援センターと連携したライフステージに応じた切れ目のない支援のための体制整備、さらに保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制を合わせた整備が必要。

・地域生活支援拠点等の加算体制

- ・平成30年度新設された拠点等の加算が、既存資源の連携強化による面的整備型において適用の対象となるかの判断について、事業所の理解向上を含め、明確になるよう市として再検討。